

○高山村地域づくり支援事業補助金交付要綱

平成20年3月25日

要綱第7号

改正 平成24年6月26日要綱第10号

平成28年3月30日要綱第17号

平成29年5月25日要綱第17号

令和3年3月16日要綱第1号

高山村地域づくり支援事業補助金交付要綱（平成16年高山村要綱第8号）の全部を改正する。

（目的）

第1条 これからの分権型社会に対応するため、行政区及び村の各種団体が、新規又は今までの事業を拡充して実施する地域づくり事業に要する経費の一部を補助金として交付し、地域の活性化や潤いのある住み良い村づくりの実現を推進することを目的とする。

（補助対象事業）

第2条 補助対象事業は、次の各号に掲げる事業とする。

- (1) 花いっぱい活動事業（花壇管理料含む。上限10万円）
- (2) 環境整備活動事業（環境美化事業、停留所待合室の整備、ベンチの設置等。上限10万円）
- (3) 地域活性化活動事業（世代交代事業、イベント等の開催等。上限10万円）
- (4) 上記(1)から(3)を組み合わせた事業（上限30万円）
- (5) その他（村長が特に認めた事業）

（補助対象外）

第3条 当該事業の補助対象外の経費は、次の各号に掲げる経費とする。

- (1) 他の行政機関及びそれに準ずる機関から補助を受けている事業
- (2) 営利を目的とする事業
- (3) 行政区及び各種団体の管理、運営に要する経費及び地域づくり支援事業以外のものに要する経費

(4) 県及び村、並びに各種団体が主催する事業に参加するための経費

(5) 人件費、食料費、備品購入費

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、予算の範囲内で、補助対象事業費の全額とし、限度額を10万円以内とする。ただし、花いっぱい活動については花壇管理料（限度額10万円）を含め、限度額を20万円以内とする。

2 前項の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする花いっぱい活動団体は、地域づくり支援事業（花いっぱい活動）補助金交付申請書（別記様式第1号）を、他地域づくり支援事業を行う行政区及び各種団体は、地域づくり支援事業補助金交付申請書（別記様式第2号）を、村長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第6条 村長は前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適正と認めるときは、高山村地域づくり支援事業補助金交付決定通知書（別記様式第3号）により通知する。

(実績報告)

第7条 行政区及び各種団体は、事業完了後、速やかに地域づくり支援事業（花いっぱい活動）実績報告書（別記様式第4号）又は地域づくり支援事業実績報告書（別記様式第5号）に領収書の写し及び事業記録写真を添えて村長に提出しなければならない。

(補助金の交付方法)

第8条 補助金の交付は、実績報告書に基づき確認を行った後、行政区及び各種団体が指定する金融機関口座に振り込むものとする。

(補助金の返還等)

第9条 村長は、この補助金の交付決定又は交付を受けた行政区及び各種団体が、この要綱に違反又は虚偽の申請等を行ったと認めた場合は、交付決定の取り

消し、又は補助金の一部若しくは全部の返還を求めることができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は村長が別に定めるものとする。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年6月26日要綱第10号)

この要綱は、公布の日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則 (平成28年3月30日要綱第17号)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年5月25日要綱第17号)

この要綱は、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則 (令和3年3月16日要綱第1号)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別記様式第1号(第5条関係)

年 月 日

高山村長 様

団体名
代表者氏名
代表者住所
電話番号
印

高山村地域づくり支援事業(花いっぱい活動)補助金交付申請書

高山村地域づくり支援事業補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

事業計画書

事業の目的・内容	
○目的 花いっぱい活動事業	
○内容(実施時期・場所・内容・参加者等)	
・実施時期	年 月 日 から 年 月 日
・内容	花壇管理(花苗の植栽・除草等)
・参加人数	人
・実施場所	m ²
花壇面積(合計)	限度額 ×200円/m ² = 円

事業実施に要する経費(※対象外:人件費、食料費、備品購入費)		
内 訳	金額	摘要
花苗()		
花苗()		
花苗()		
花苗小計	円	…①
花壇管理料(200円/m ²)	円	…②

補助金申請額		
①に要する経費	限度額10万円	円 …③
②に要する花壇管理料	限度額10万円	円 …④
補助金申請額(③と④の合計額)	千円	千円未満切り捨て

別記様式第2号(第5条関係)

年 月 日

高山村長 様

団 体 名
代表者氏名
代表者住所
電 話 番 号

印

高山村地域づくり支援事業補助金交付申請書

高山村地域づくり支援事業補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

事業計画書

事業の目的・内容
○目的
○内容(実施時期・場所・内容・参加者等)

事業実施に要する経費		
内 訳	金 額	摘 要
小 計	円	

補助金申請額(限度額10万円)		
補助金申請額	千円	千円未満切り捨て

別記様式第3号(第6条関係)

第 号
年 月 日

様

高山村長

高山村地域づくり支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のありました、高山村地域づくり支援事業補助金について、高山村地域づくり支援事業補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 交付決定額 円
○花壇管理料分 円

2 交付条件

- 交付対象となる事業の内容は、年 月 日付で申請のあったとおりとします。
- 補助金の額は、高山村地域づくり支援事業補助金交付要綱第4条及び第6条の規定に基づき交付決定額の範囲内で確定します。

別記様式第4号(第7条関係)

年 月 日

高山村長 様

団体名
代表者氏名 印
代表者住所
電話番号

高山村地域づくり支援事業(花いっぱい活動)実績報告書

年 月 日付、第 号で交付決定のありました標記補助事業が完了したので、高山村地域づくり支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり報告します。

事業結果報告書

事業の目的・内容	
○目的 花いっぱい活動事業	
○内容(実施時期・場所・内容・参加者等)	
・実施時期	年 月 日 から 年 月 日
・内容	花壇管理(花苗の植栽・除草等)
・参加人数	人
・実施場所	m ² 限度額
花壇面積(合計)	×200円/m ² = 円

事業実施に要した経費		
内 訳	金額	摘要
花苗()		
花苗小計	円	…①
花壇管理料(200円/m ²)	円	…②

補助金申請額			
①に要した経費	限度額10万円	円	…③
②に要した花壇管理料	限度額10万円	円	…④
補助金申請額(③と④の合計額)		千円	千円未満切り捨て
※その他参考となる書類を添付してください。 1. 補助事業に要した経費の支出状況を証明する書類(領収書の写し等) 2. 写真等、事業実施状況を証明する書類(様式は問いません。)			

☆補助金振込先(個人ではなく、区または団体の口座を記入してください。)

振込金融機関名		銀行・農協・信金・信組		本・支店	
口座種別	普通	口座番号		ふりがな	
	当座			口座名義	

別記様式第5号(第7条関係)

年 月 日

高山村長 様

団 体 名
代表者氏名 印
代表者住所
電 話 番 号

高山村地域づくり支援事業実績報告書

年 月 日付、 第 号で交付決定のありました標記補助事業が完了したので、高山村地域づくり支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり報告します。

事業結果報告書

事業の目的・内容
○目的
○内容(実施時期・場所・内容・参加者等)

事業実施に要した経費		
内 訳	金 額	摘 要
小 計	円	…①

補助金申請額 (限度額10万円)		
補助金申請額	千円	千円未満切り捨て
※その他参考となる書類を添付してください。 1. 補助事業に要した経費の支出状況を証明する書類(領収書の写し等) 2. 写真等、事業実施状況を証明する書類(様式は問いません。)		

☆補助金振込先(個人ではなく、区または団体の口座を記入してください。)

振込金融機関名		銀行・農協・信金・信組		本・支店
口座種別	普通	口座番号	ふりがな	
	当座		口座名義	

別記様式第1号（第5条関係）

別記様式第2号（第5条関係）

別記様式第3号（第6条関係）

別記様式第4号（第7条関係）

別記様式第5号（第7条関係）